

令和3年実施 町政懇談会の記録 (01 防災)

(朱書きは、後日回答するとしたもの及び補足して回答するものです。)

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	回答等の要旨 (※印は、令和4年2月1日現在の対応状況です。)	担当課等
塩屋	11月20日	01 防災	重信川水害対策	重信川が決壊したときどのような対処をするのか。	重信川が決壊した場合、松前町全域が水没します。これまでに松前町が作成した水防の避難計画は機能しなくなりしますので、重信川が決壊を引き起こす雨量を想定した避難体制を整備しているところです。国、県、重信川河川周辺市町により重信川の減災対策協議会を設置し、広域避難について協議を行っています。周辺市町の協力を得て、町外の避難場所を確保したいと考えています。なお、広域避難における町民への避難情報について、情報発信の時期など内容を詰めていきます。 今後、重信川の大規模氾濫における減災について、引き続き検討を進めてまいります。	危機管理課
塩屋	11月20日	01 防災	重信川	工業団地内の調整池は、一面草だらけで機能していないように思う。また、ポンプアップを設置する話はどうなっているのか。	御指摘のとおり、夏場は自然発生のホテイアオイによって水面が覆われていますが、調整池としての機能は果たしていると認識しています。 降水量が多い場合、調整池の容量が不足するため、調整池の付近にポンプアップ施設を設けて、重信川の方に強制的に排水する工事の計画を進めています。 ホテイアオイの撤去は、排水工事の際に対応するように考えています。	まちづくり課
塩屋	11月20日	01 防災	河川管理	町内を流れる河川について、大谷川や重信川は河川内に木々が生え、土砂が堆積し、河床が上がっている。水害発生の危険があるので、適切に管理してほしい。	大谷川は愛媛県が管理しています。横田地区や南黒田地区の河川葎の除去について、先般、完了の報告を受けました。 重信川は国の管理で、平成29年の台風18号洪水に発生した堤防の漏水対策については、完了している状況です。また、河川内に堆積している土砂については、継続して、撤去作業を行っているとしています。	まちづくり課
塩屋	11月20日	01 防災	水防パトロール	重信川の河川の状況を職員に見てほしい。	平常時の河川のパトロールについては、国土交通省、愛媛県、松前消防署、消防団、町職員と合同で水防パトロールを行っています。 水防危険箇所を情報共有することや現状確認をして、対策を協議しています。この活動は松前町公式防災Facebookに掲載していますので御確認ください。	危機管理課
西高柳	11月20日	01 防災	水防資機材の整備	町内全域が水没したときを想定して救出計画を立てているとのことだが、計画の中で救命ボートを設置することは盛り込まれているのか。例えば、学校など高層の建物に救命ボートを設置しておけば、警察や自衛隊が来る前に逃げ遅れた人を救うことが可能になると思う。	町では、エンジン付きのゴムボートを消防団に配備しています。避難用のボートではなく、水防活動のために配備したのですが、災害が発生したときには活用したいと考えています。 ただし、滞水して逃げられなくなる前に避難することを前提に協議をしていますので、救命ボートを使用しなくてよい状況が望ましいと思います。また、町内の釣具店と協定を結んでおり、災害時にボートを借りることとしています。	危機管理課

令和3年実施 町政懇談会の記録 (01 防災)

(朱書きは、後日回答するとしたもの及び補足して回答するものです。)

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	回答等の要旨 (※印は、令和4年2月1日現在の対応状況です。)	担当課等
徳丸	11月20日	01 防災	防災行政無線	<p>防災無線の増設・改良をお願いしたい。松前町の東端に住んでいるが、松前町の防災無線が聞こえない。徳丸地区でも聞こえにくいという声をよく聞く。聞こえる地区と聞こえない地区を調査し、聞こえない地区に関しては設備の増設や防災無線を改良する等の対応をしてほしい。</p>	<p>防災無線の整備については、図面の上では、設置場所から音声が届くように設計していますが、現地の音声状況を確認しなければならないと思いますので、担当課に現地を確認し、調査するよう指示します。</p> <p>なお、防災無線の音声聞き取りにくい実情から、スマートフォンアプリで防災無線の内容を確認できるよう補完していますので、是非ご利用ください。</p> <p>また、防災無線の放送内容が分からない場合は、放送内容が聞けるテレホンサービスもありますので活用してください。</p> <p>※11月21日に発言者に連絡し、防災無線の状況について聞き取りしました。徳丸地区内の防災無線の状況を取りまとめてもらい、その結果を踏まえ対応することとしました。(R3.11.21区長に説明済み)</p>	危機管理課